

独立行政法人 住宅金融支援機構が発行する「グリーンボンド」への投資について

令和元年7月26日

外ヶ浜町

外ヶ浜町は、このたび独立行政法人住宅金融支援機構（以下「住宅金融支援機構」）が発行するグリーンボンド「住宅金融機構グリーンボンド」への投資を実施いたしました。

住宅金融支援機構では、省エネルギー性や耐震性など質の高い住宅を取得する場合に、借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sを実施しています。住宅金融機構グリーンボンドは、【フラット35】Sのうち「省エネルギー性に関する技術基準」を満たす新築住宅を対象としており、これらの住宅ローン債権の買取代金を資金使途としております。

住宅金融機構グリーンボンドは、2018年度、環境省の「平成30年度グリーンボンド発行モデル創出事業に係るモデル発行事例」として選定され、「グリーンボンドガイドライン2017年版」に適合していることが確認されています。2019年度も同一のフレームワークで発行される予定です。

今後とも、外ヶ浜町は適切なリスク管理のもとで、同様の投融資を継続的に実施していきたいと考えております。